

国際園芸博覧会共同庭園（大阪府・大阪市・堺市）基本設計業務 質問回答

管理番号	質問内容	回答内容
1	本業務の公募期間中に現地確認は可能か。	現地確認はできません。
2	出展区域周辺の周辺計画・来場者の動線計画・区画形状などを知ることができるか。	周辺計画・動線計画等については、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会のHPに掲載されている地図など参照ください。出展区画の形状は、別添の区画参考図を確認ください。
3	実施設計は、だれが実施するのか。	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会が実施する予定です。
4	仮説建設物等を計画する場合、建築確認申請等は、本業務の受注者が実施するのか。	府において別途発注します。
5	2027年国際園芸博覧会共同出展協議会（大阪府・大阪市・堺市）の議事録は公表されているか。第2回の協議会の具体的な開催予定はあるか。	議事録は、府HPで公表しています。 https://www.pref.osaka.lg.jp/o130140/ryokka/engeihaku.html 第2回協議会の開催時期は未定です。
6	現地でスタッフが常駐するようなイベントの開催は可能か。	スタッフの常駐は想定してません。
7	建築物の高さ制限はあるか。	高さ制限はありませんが、建築基準法関連法令に準拠してください。
8	会場の開園時間は確定しているか。	会場の開園時間は、通常時は9:30～19:00、夜間開園時は9:30～21:30の見込みです。出展エリアが夜間開園の対象エリアとなるかは未定です。
9	園芸博覧会の閉会後に展示物を現地に残す計画はあるか。	原状回復が条件付けされているため、閉会後に撤去されます。